

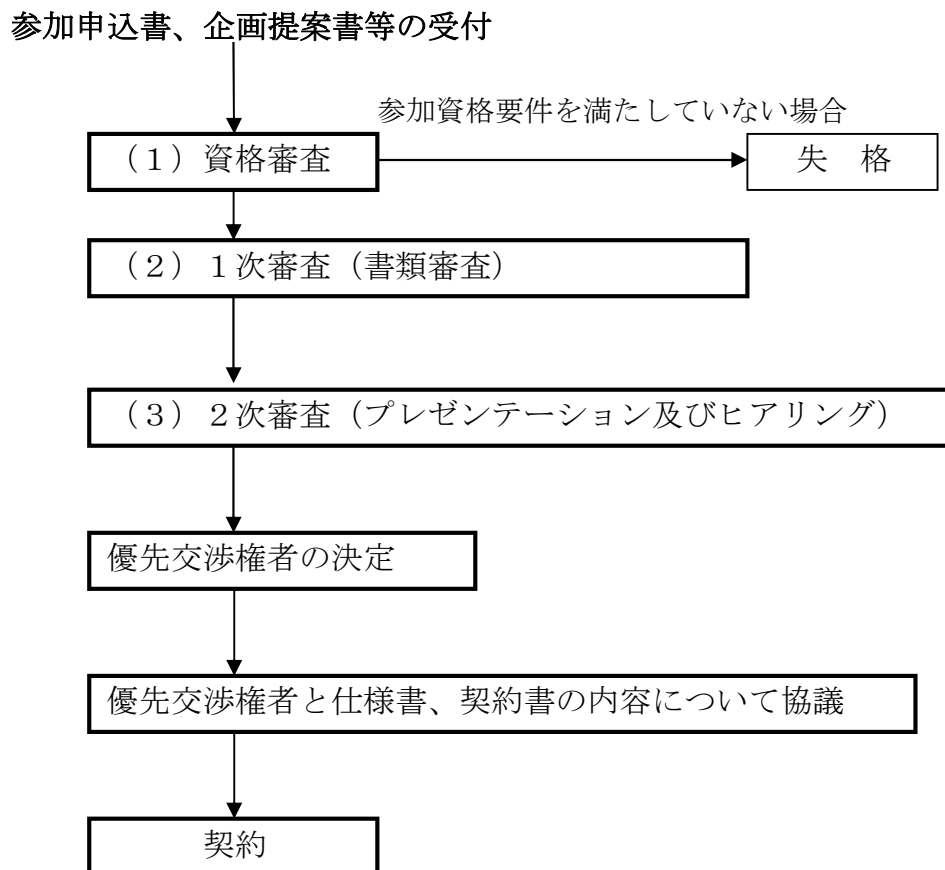
伊勢原市ペットボトル中間処理業務にかかる企画提案協議 審査基準

1 総則

この審査基準は、「ペットボトル中間処理業務に係る企画提案協議実施要領」（以下、「実施要領」という。）と一体のものであり、「ペットボトル中間処理業務選定委員会」（以下、「委員会」という。）が、優先交渉権者及び次点交渉権者を決定するにあたり、最も優れた提案を客観的に評価・選考するための方法及び基準等を示し、事業者の行う提案に具体的な指針を与えるものである。

2 優先交渉権者等の決定手順

優先交渉権者は、次の手順において提案内容を総合的に評価して決定する。



3 資格審査

事業者から提出される参加申込書等により、実施要領に示す参加資格をすべて満たしていることを確認する。なお、参加資格要件を満たしていない場合は失格とする。

4 1次審査（書類審査）

提案者が4者以上の場合は提出書類による1次審査を行い、上位3者を選定。提案者が3者以下の場合は1次審査を実施せずに、2次審査を行う。

(1) 配点割合

優先交渉権者等の選定は、事務局による資格審査を行ったうえで、委員会による書類審査、価格審査の評価により決定する。配点については以下のとおりとする。

表1 総合評価点の配点割合

| 評価項目 | 審査 | 評価点 |
|-----------|------|-----|
| 企画提案書等の評価 | 書類審査 | 140 |
| 見積価格の評価 | 価格審査 | 60 |
| 合計 | | 200 |

(2) 評価項目及び評価の視点

書類審査の評価項目及び評価の視点については、別紙1のとおりとする。

(3) 点数化方法

各委員が評価した項目を表2に従い、事務局が点数化する。点数が同じだった場合は、見積価格の点数が高い提案者を優先交渉権者とする。

表2 評価項目の点数化方法

| 評価 | 指標 | 点数化方法 |
|----|--------------|---------|
| A | 優れている | 配点×100% |
| B | やや優れている | 配点×75% |
| C | 平均的であり一般的である | 配点×50% |
| D | 物足りなさを感じる | 配点×25% |
| E | 物足りない、不安がある | 配点×0% |

(4) 最低基準点の設定

総合評価点が120点未満であった場合は失格とする。なお、参加者が1者の場合でも審査を行い、最低基準点に満たなかった際は、当該提案者は選定しないものとする。

(5) 価格審査

提案者から提出された見積書に記載された見積価格について次のとおり評価を行い、評価点を付与する。見積価格の評価点については、以下の式により算定する。

なお、計算にあたっては、小数点以下を切り捨てとする。

$$\text{見積価格の評価点} = \frac{\text{最低見積価格}}{\text{当該事業者の見積価格}} \times \text{配点 (60点)}$$

5 2次審査（プレゼンテーション及びヒアリング）

1次審査で選定した上位3者からプレゼンテーション及びヒアリングを実施し、書類審査事項を評価する。提案者が3者以下の場合は、プレゼンテーション等をもって評価する。なお、配点割合、評価項目及び評価の視点、点数化方法、最低基準点の設定、価格審査については1次審査と同様とする。

6 優先交渉権者等の決定

2次審査をもって書類審査及び価格審査の評価を行い、評価点が最も高い提案者を優先交渉権者とし、次点の提案者を次点交渉権者に決定する。選考結果は市長に報告するものとする。なお、評価点の最も高い提案者が2者以上ある場合は、価格審査の得点が最も高い提案者を優先交渉権者とする。

評価項目一覧表

| 評価項目 | 配点 | 評価の視点 |
|--|----|--|
| 1. 業務実施計画 | 10 | ①本業務に対する基本的な考え方 ②受注決定～契約開始までのスケジュール ③業務終了後に次期受注者に対して、業務引継を行う場合の対応 |
| 2. 中間処理や関連業務等の業務実績や自治体の業務実績 | 10 | ①中間処理や関連業務等の業務実績や自治体の業務実績（過去5年以内） |
| 3. 容器包装プラスチック等の中間処理業務を最優先するため、資源リサイクルセンター運営管理の業務に支障を出さない工夫 | 20 | ①搬出及び搬入時の作業時間 ②容器包装プラスチック等のストックヤードやベール品を置くスペースの確保に関する工夫 ③施設管理者所有物を使用する場合の配慮 ④その他、支障を出さないための工夫 |
| 4. 業務遂行のための取組 | 5 | ①市民サービス向上のための取組 ②人材育成への取組 ③業務従事者に対する研修及び教育方法 |
| 5. 社会的責任への取組 | 10 | ①法令遵守に対する考え方 ②業務トラブルの予防策と発生における対応方法 ③災害発生時等の緊急時の対応 ④環境教育や環境配慮に対する取組 |
| 6. その他独自の提案 | 5 | ①業務の効率化や更なる市民サービス向上につながる提案など（見積金額内の提案とすること） |
| 7. 人員体制及び組織体制 | 10 | ①統括責任者及び業務従事者の選定 ②統括責任者及び業務従事者の資格取得状況 ③通常期及び繁忙期の予定人員体制の工夫 ④統括責任者や業務従事者が不在又は不足した際の対応 ⑤本市との連絡調整 ⑥安全衛生管理体制 |
| 8. 指定保管施設から受注者中間処理施設までの運搬方法 | 15 | ①運搬車両の台数や運搬回数の予定など ②指定保管施設でのペットボトルの積み込み方法や積み込み時間 ③受注者中間処理施設までの運搬経路や時間、経費等 ④車両からペットボトルが落下、飛散しない工夫 |
| 9. 中間処理（破袋、選別、圧縮・梱包）及びベール品の一時保管 | 15 | ①公益社団法人日本容器包装リサイクル協会が規定する基準に合わない不適合物を取り除く工夫 ②指定法人が実施するベール品質調査において、Aランク判定を達成するための工夫等 ③機械の故障や保守点検等により一時的に中間処理施設が使用できなくなった際の対応 ④機械の故障が起こった際の連絡体制及び対応方法 ⑤一時保管場所の大きさや保管方法 |

| | | | |
|--------|---|-----|--|
| | 10. 受注者の中間処理施設から指定保管施設へのべール品の運搬及び分別基準不適合物の保管、運搬 | 10 | ①運搬車両の台数や運搬回数の予定など ②指定保管施設への運搬経路や時間、経費等 ③分別基準不適合物の保管方法 |
| | 11. 契約以外の分別基準適合物及び分別基準不適合物の混入 | 10 | ①受注者の中間処理施設内において、本契約以外の一般廃棄物又は産業廃棄物の中間処理を実施している場合、本契約以外の廃棄物が混入しないよう区分け管理を徹底する等の防止策 |
| | 12. 施設周辺的生活環境を損なわないような環境保全対策等 | 5 | ①施設周辺的生活環境を損なわないような環境保全対策等 |
| | 13. 天災、事故、故障等の影響により履行できなくなった場合の対策 | 10 | ①天災、事故、故障等の影響により履行できなくなった場合の対策 |
| | 14. その他工夫するポイント | 5 | 見積金額内の提案とすること |
| 【価格審査】 | 見積価格 | 60 | ①最低見積価格／当該参加事業者の見積価格×60点（小数点以下切り捨て） |
| | 合計 | 200 | |